

PTA等共済だより

第22号
2014/11/30発行
(不定期発行)

文部科学省生涯学習政策局
社会教育課PTA等共済室
直通電話：03-6734-2971
メール：pykyosai@mext.go.jp

■平成26年度第2回PTA・青少年教育団体共済法研修会開催のお知らせ

平成26年度第2回の研修会を次のとおり開催する予定です。(12月中旬案内予定)

前回は、自治体担当者、団体担当者でそれぞれ異動等に伴う交代が多かったため、通常2日に加え、中日に基礎講座を開設いたしました。今回は、通常の形式に戻し、第1日目は自治体担当者向け、第2日目は団体担当者向け研修を開催いたします。

自治体担当者向け研修会では、監督業務を中心のテーマとし、立入検査の準備から実施までの流れや決算報告書の見方について説明する予定です。

一方、団体担当者向け研修では、認可後の適正な運営という観点から、コンプライアンス管理・リスク管理・個人情報管理についての取り組み方について説明します。

さらに、当初の事業計画や収支予算が最終年度を満了した、あるいは、これから迎える共済団体が増えていることから、次の事業計画や収支予算に向けた共済制度の見直しのポイント等について説明する予定です。

両日共、事例発表の他、グループ討議等も交えながら実施する予定です。御協力願います。

なお、認可申請に向けた御相談等については、個別に対応していく予定にしておりますので該当する団体は、遠慮なく御相談ください。

H27年2月12日(木)
自治体担当者向け



H27年2月13日(金)
団体担当者向け



写真は前回の様子

■共済事業の見直し等

共済掛金や補償内容等共済事業の見直しについては、その変更内容や程度等から検査マニュアルに記載している「共済事業の内容の変更」に該当する場合があります。共済規程の単純な変更では済まないケースが想定されます。

見直しにあたっては、理事会、社員総会/評議員会等のスケジュールも踏まえ計画的な検討が必要です。

<見直しにあたっての主なポイント>

- ・共済規程の審査基準(法第7条や規則第11条)を満たす内容か。
- ・内部管理のしくみ(決定にあたり内部の意思決定プロセスを経ているか。)
- ・収支バランスやリスクの把握(共済掛金への影響、共済金支払額への影響等)
- ・変更にあたり、既加入者に不利益が生じないか。
- ・加入者や加入予定者に対しての周知方法(チラシ・ホームページ・説明会等)
- ・募集から共済金支払までの事務量に変化に伴う体制整備

共済事業の見直し等については、上記研修会でも御紹介する予定です。

「共済事業の内容の変更」に当たっては、法その他の法令等(内部規程を含む。)を踏まえ、自己責任原則に基づき、リスク面、財務面、契約募集面、法制面等あらゆる観点から検討する管理の仕組みが整備される必要がある。

検査マニュアル「6. 共済事業の内容の変更」抜粋

■FAQ Q1: 共済金の支払請求は、当年度に発生の事故について必ずしも当年度中に請求がくるとは限りません。翌年度や翌々年に請求があることがあります。正味財産増減計算書に計上する「支払共済金(当年度中に支払った共済金の合計額)」は、事故発生年度を問わず金額を合算したものを計上していますが、事故発生年度は把握しておく必要があるでしょうか。

A1: 保険や共済事業において、支払保険金・共済金は、現金主義により計上されます。すなわち、実際に支払ったものだけを「支払保険金」や「支払共済金」等として決算書上に記載されます。これは、いつの契約(事故発生年度)を問わず計上されるものです。年度末に計上する支払備金や責任準備金等は発生主義を用いた損益計算をしています。いつの契約(事故発生年度)のものなのかについては、決算書上は表記されるものではありませんが、バックデータとして把握しておく必要があります。それは、共済掛金の見直しの際や、4年目以降の既発生未報告(IBNR)備金の算出の際に必要なになります。

Q2: 当会では、普段の経理処理及び財務諸表作成時に、旧制度での契約によって支払った見舞金と認可後の共済制度での支払共済金を支払った共済金を「災害給付費」として計上しています。見舞金と共済金は分けるべきでしょうか?

A2: 認可前の見舞金(支払見舞金)と認可後の共済金(支払共済金)は、それぞれの財源も異なるものになると思われるため、給付額についても区別して表記するのが望ましいと思われます。他に、共済掛金、共済金、責任準備金(未経過共済掛金・異常危険準備金)、支払備金(普通支払備金・既発生未報告支払備金)等法で規定しているものについては、法で規定している名称を使った勘定科目を使用するのが望ましいです。給付準備金や災害給付金など使用すると、法定の準備金であることが判断しにくくなります。



■お知らせ

・研修会等を予定している団体は、お早目に御相談ください。

・毎年実施している「共済事業の実施状況に関する調査について」の依頼を都道府県教育委員会宛に

次号の発行は、12月下旬。行っておりまして、御協力ありがとうございました。PTAや互助会などが行う共済や保険事業全般的な把握に努めております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

共済事業認可を御検討中、あるいは認可を受けてこれから本格的な業務を開始する団体の皆さま、教育委員会の御担当者様、御相談がありましたら、お気軽にPTA等共済室まで御連絡ください。一緒に解決していきましょう!

■ 共済団体のご紹介

一般財団法人 横浜市安全教育振興会（共済事業開始：平成25年4月）



安全教育講演会

今年4月から一般財団法人としてのスタートを切りました。当会は横浜市内の小・中・高・特別支援学校の幼児・児童・生徒の、学校管理下外の事故に対する共済金給付を主たる事業としています。対象となる幼児・児童・生徒数は約26万人。年間給付数はおよそ2000件で、ここ数年間で大きな変化はありません。

共済金交付を補完する事業として、当財団も安全普及啓発活動に力を注いでいます。安全教室（救命救急法講習を毎回20名、防災安全教室を毎回上限50名で年間6回）を横浜市消防局や横浜市防災協会のご協力を得て実施しています。また、安全教育講演会、「健康と安全」ポスター展をそれぞれ年1回実施し、幼児・児童・生徒及び保護者等の安全意識の向上を目指しています。今後、他のPTA等共済団体の皆様と情報交換を密にし、公益財団への移行も視野に入れながら、さらなる事業の充実を図っていく所存です。

（事務局長 山元泰弘）



「健康と安全」ポスター展

一般財団法人 岐阜県高等学校安全振興会（共済事業開始：平成25年4月）

本会は、一般財団法人としてスタートして2年目を迎えました。事務局職員は常勤の事務局長1名と非常勤の職員2名で、主に県高等学校PTA連合会とあわせて担当しています。文部科学省のPTA等共済室の研修会はもちろんのこと、日程のやり繰りをして研修に努めてきました。しかしながら研修で学ぶことと当面の課題とは幾分かのずれがあり、今になって過日の研修で出てきた内容が「このことですか。」と、気づくに遅しといった毎日を送っています。また、共済事業に係る内容は、言わばこの立場でしか経験できないことがらであり、新たに着任した職員にとっては経験のない新しい世界です。一般的に行政庁などの公的な機関における事務担当者は、不正を防止する観点から2年から3年で異動するのが常識です。常に経験の浅い者が事務を担当していくというジレンマを承知のこととしなければなりません。したがっていつも初心者向けの研修会であってほしいと願います。

今年度は、安全普及啓発の観点からAEDの希望をとり、6月1日付けで101校中54校に整備しました。

8月28日（木）には行政庁の立入検査がありました。PTA等共済室の吉谷様にもご指導をいただき、区分経理の問題や認可前後の見舞金の区別等、多くのご指摘をいただきました。公益目的支出計画も年月を経ることによって変化するのが常であり、変更認可の申請にも取り組まなければならないと考えています。（事務局長 水谷英彦）



左から、長沢さん、水谷事務局長、奥村さん

PTA等共済室

- 11月21日（金）一般財団法人福岡県高等学校安全振興会平成26年度第2回自主研修会
- 11月22日（土）新潟県高等学校安全互助会臨時総会・一般社団法人新潟県高等学校PTA安全互助会第1回社員総会
- 11月25日（火）全国高等学校等安全互助会連絡協議会第3回研修会（神奈川県）
- 11月26日（水）一般社団法人日本共済協会セミナー

■ 平成26年度日本共済協会セミナーに参加

講師は、元NHKアナウンサー松平定知氏。「私の取材ノートから～『その時歴史が動いた』の取材現場から見た相互扶助の役割」というテーマで歴史上の3名の方の生き方を通じて相互扶助の精神について語られました。

・平田 鞆負（ひらた ゆきえ）・濱口 梧陵（はまぐちごりょう）・石井 筆子（いしい ふでこ） ※是非検索してみてください。

■ 編集後記

今年も早いもので、卓上カレンダーも残すところ12月の1枚になりました。年賀状の販売も始まり、クリスマスイルミネーションも点灯し、正月飾りさえ店頭にも並ぶようになりました。我が家のハナミズキの落葉拾い係も完了しました。さて、今年も、この1年間、特に頑張った人や団体を勝手に且つ個人的に慰労し表彰させていただきます。

団体： 一般財団法人福岡県高等学校安全振興会

（各種内部規程整備、内部監査、研修会等、今富理事長はじめ理事・評議員・職員全体での各種取り組みを総合的に評価。

「PTA等共済だより」を冊子にまとめ活用を図った羽田野事務局長、土屋さん、おめでとうございます！）

個人： 長沢安希子さん（一般財団法人岐阜県高等学校安全振興会事務局長）

（慣れない決算書に奮闘しながらも根気強く取り組み、会計士に負けない頑張り进行评估。）

特別賞： 一般財団法人北海道高等学校安全互助会（法人設立から共済事業認可申請まで、驚異的な努力とスピードで共済事業の認可を受けたことを評価。井村事務局長、青陽事務局次長、大変お疲れ様でした。）



ハナミズキの落葉

受賞された個人・団体にはエア表彰状をお送りさせていただきました。今後ともご活躍を期待します。（PTA等共済室：吉谷）